

園長	主任	担任

登園許可証（医師記入）

社会福祉法人 砥用福祉会
はちす保育園

組 園児名

年 月 日 生

	疾患名	出席停止期間の基準
1	インフルエンザ	発熱後5日を経過し、かつ、解熱した後3日経過するまで
2	麻疹	解熱した後3日経過するまで
3	風疹	発疹が消失するまで
4	水痘（帯状疱疹）	すべての発疹が痂皮下するまで
5	流行性耳下腺炎	耳下腺・顎下腺等の腫脹が発現した後、5日を経過し全身状態が良好になるまで
6	百日咳	5日間の適正な薬剤による治療の終了、 又は、特有の咳が消失するまで
7	咽頭結膜熱	主要症状消退後2日を経過するまで
8	流行性角結膜炎	伝染のおそれなくなるまで
9	溶連菌感染症	服用後2日を経過するまで
10	マイコプラズマ感染症	病状により医師において感染のおそれがいと認めるまで

上記の疾患は学校保健法の規定などにより、指定された疾患ですので、
医師の許可を頂いてからの登園となります。

園長 殿

上記の者は上記感染症が軽快し、集団生活に支障ないと認めたので、

令和 年 月 日 からの登園を許可します。

令和 年 月 日

医療機関名
住 所
電話番号

医 師 名

印